



☑ 一方的に送りつけられた商品の代金は支払い不要です！

事例1 母親に何度もしつこく海産物購入の勧誘電話があり、母親は断っていた。最近では電話を取らなくなったが、しばらくするとその事業者から海産物の不在通知が届いていた。海産物の受け取りを拒否してよいか。

事例2 母親宛てに注文していない健康食品が届き、定期購入と書いてある紙と払込用紙が同封されていた。どうしたらよいか。

<アドバイス>

- ★特定商取引法が改正され、注文や契約をしていないにもかかわらず、一方的に送りつけられた商品は、直ちに処分することができるようになりました。
- ★一方的に商品を送りつけられても、お金を支払う必要はありません。商品を開封・処分しても支払いは不要です。
- ★贈答品などの可能性もあります。まずは家族などに心当たりがないか確認しましょう。
また、注文したことを忘れていないか思い返してみましょう。
- ★お金を支払ってしまっても取り戻せる場合があります。消費生活センター等にご相談ください。
困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。

■問合せ 福井県消費生活センター TEL 0776-22-1102 総務課 ☎ 0778-47-8000

年金のお知らせ

■問合せ 武生年金事務所 TEL 0778-23-1126
(自動音声案内「2」の後「2」選択)
町民税務課 ☎ 0778-47-8015

国民年金保険料の納付は、口座振替がお得です！

国民年金保険料は、口座振替で納付することができます。口座振替の前納・早割を利用すると、国民年金保険料が割引されます。

●早割は月 50 円 (年間 600 円) お得！

国民年金保険料の納付期限は通常翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。現金納付の場合は、当月末までに納付していただいても割引はありません。

●6 カ月分、1 年分、2 年分をまとめて前納はさらにお得！

「前納」とは、6 カ月、1 年、2 年分を一括で納付する方法のことです。前納は現金納付も可能ですが、口座振替のほうが割引額が高くお得です。また、前納期間が長くなるほど割引額が上がるので、長期間国民年金に加入する予定の方におすすめです。詳細は下記の表をご覧ください。

前納種類	前納期間	割引額 (令和 3 年度)	申込期限	口座振替日
6 カ月	4 月～9 月	1,130 円	2 月末	4 月末
	10 月～翌年 3 月		8 月末	10 月末
1 年	4 月～翌年 3 月	4,180 円	2 月末	4 月末
2 年	4 月～翌々年 3 月	15,850 円	2 月末	4 月末

口座振替納付はお申込みから開始まで 1～2 カ月程度かかります。口座振替をご希望の方は、納付書もしくは年金手帳および通帳・金融機関届出印を持参のうえ、お早めにご希望の金融機関や最寄りの年金事務所、役場窓口へお申し出ください。